

内案集慕住宅官営府

### 申込受付期間

10月1日(水)～  
10月15日(水)

お問い合わせ・申し込みは  
日本共産党市会議員  
各事務所まで

9月議会本會議

## 議員定数削減条例を否決

最初に今回の提案は、議会の信義則に反する。日本共産党は反対したが、昨年5月臨時会、宮本正一議長の下で、議員定数削減の3会派の共同提案の際に、提案者は、「議員定数について、議会費等に関わる調査研究会において、特に重要なテーマの一つとして議論が重ねられた結果、正副議長から3会派の意見がまとまっていることから、それを受け止め5月臨時会初日に議員提案として上程

9月議会最終日の  
24日、市役所を  
「民・営・化」する  
会議員団（宮本正一  
幹事長）が提案した  
議員定数を24人に  
減員する条例案は反  
対多数で否決されま  
した。

委員会を中心式を充実発展させる点からも、今回の提案は後退する内容であり賛成できない。

議会が取り組むべきは、一般会計の〇.7%にすぎない議会費の削減を最優先にすることではなく、  
「住民こそ主人公」の政治実現へ、議会議員として、多様な

反映する、市民の立場に立つて行政を監視チェックする、本来の活動の充実向上を最優先課題として取り組むことこそが市民から選ばれた者の責務であることを強調する。

## 議員の役割

議員定数問題の中 心は、経費の削減に あるのではない。す ぐれて民主主義の問 題である。議会とし て取り組むべきは、 國界なく定数を削減 する道にあるのでは なく、「議会や議員 の活動が見えない、 わからない」という 多くの市民の声に真 撃に向き合い、個々 の議員が市民の中に 入つて活動報告を行

い、市民の声を聴く努力を強めるとともに、議会や議員がどんな活動をしているか、インターネット中継や議会だよりなどの広報活動を思い切って改善、充実をはかることがある。定数削減が市民が求める議会や議員の活動改善につながるとは論理的にも考えられない。

## 議員定数は 民主主義の問題

したい旨の意向が示され、我々3会派としては正副議長の意向に賛同し、共同提案として本案を提案する。」とされた。

明らかに議員提案としての上程は、正副議長の意向を受け

てのもの。議員としての同じ任期中に、異なるた提案が今異なつた議長から行われるなどは、議会の議決、議会の権威を自ら汚すものと言わざるを得ない。

来期の定数決めた時の  
「議長」の提案とは



視界

## 「寝屋川市議会の議員定数が36人か

# 賓客圖民報

議會版

発行  
日本共産党  
寝屋川市会議員団  
824-1181(内線2399)  
FAX 824-7760  
Email:jcpncc@cc-net.or.jp  
.. 2 5 7 7

太田 とおる  
高柳2-49-2

田中 ひさ子  
国松町10-36

中林 かずえ  
宮野 さゆ

TE 839-2289

田823-5947  
松尾 信次  
下木田町12-6  
田821-7427

大阪府は、こども医療費助成制度の市町村への補助金について、現在通院2才までを小学校就学前まで

**こども医療助成制度**  
大阪府が対象年齢を拡充

はづし、所得制限については、個人家庭モデルケースで現行年収860万円を514万円に引き下げるものです。市町村への補助金は現行通りにおこなうべきです。

豊里町の日新太閤線の歩道の上に横断歩道の標識が立っています。片側に寄せての設置なら良いのですが、中央に近い位置に標識の支柱が立ち、車いすなどが通りにくくなっています。

「なぜこの位置なのか?」「との住民の疑問に対しても市は、「大阪府の判断でこの位置に設置した」とのことでした。

28日堀田文一府議員(日本共産党)

でに引き上げる方針を決めました。

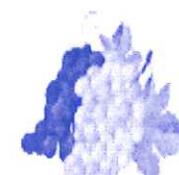
しかし、これまで補助金の対象にしてきた入院の食事代を

9月議会では国に対して、党議員団が提出した①こども医療費助成制度の創設をもとめる意見書②軽度外傷性脳損傷の労災認定基準の改正などを求める意見書が採択されました。

また③危険ドラッグの根絶に向けた意見書が採択されました。消費税10%引き上げに反対する意見書、集団的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回を求める意見

書、所得税法56条の撤廃を求める意見書は、日本共産党が提出しましたが、他会派の賛同が得られませんでした。(意見書は、市議会ホームページに掲載されています。)

## こども医療費助成など 意見書を採択



か中  
かず  
え林



# 9月定例会 日本共産党 子育て施策充実もとめる

24日9月議会最終日、日本共産党議員団は、9月3日に4つの常任委員会に付託された13議案中、一般会計補正予算を除く、12議案に賛成しました。今議会の特徴は、国の「こども・子育て支援新制度」に関する保育分野の2条例案と学童保育事業での条例案が提案されたことです。

保育分野の2条例については、質疑を行ったじて、寝屋川の現状は、ニーズ児童数がピークになる2017年度においても、認可の幼稚園、保育所・保育園での

一般会計補正予算では、2点について問題があるために反対しました。1つは、全国民に固有の番号をつけて管理するマイナンバー制度の導入にむけた補正予算です。

2つ目には、来年度から給食調理業務の委託を3小学校増やす債務負担行為補正です。一般会計補正予算については、日本共産党議員団以外の賛成多数で可決されました。

(日本共産党議員団ホームページに討論全文を掲載)

## 小学校の給食調理 業務委託やめるべき



### 法律相談のご案内

10月23日(木)午後6時半～  
市民会館 2階  
第3・第4会議室

定数増で十分対応できることであり、認定こども園を積極的に推進することは、現在は考えていないことが明らかになりました。

学童保育事業においても、放課後こども教室などの全児童対策事業とは、別事業として直営で、現

状の保育水準を維持していくとの答弁があり、日本共産党は3つの条例案に賛成しました。

## 保育の実施責任はたすこと

